



# YAMAMOTO



やまもと子育て  
ハンドブック



2023年度版





# やまもと 子育てハンドブック

## 発行にあたって

山元町では、「子育てするなら山元町」をスローガンに、子育て支援に関する情報を分かりやすく1冊にまとめた「やまもと子育てハンドブック」を作成しました。

掲載内容は、令和5年6月現在の情報を基に作成しています。  
最新の情報、より詳細な情報は、  
「町HP」「子育て応援お役立ち情報」や「広報やまもと」でご確認いただくほか、担当課、各施設にお問い合わせください。

子育て応援お役立ち情報



# contents

**1** 年齢別の主な制度【山元町版】 3～4ページ

**2** 山元版ニューボラ「子育て世代包括支援センター」 5～8ページ

妊娠届・母子手帳交付 妊婦訪問 新生児訪問 育児相談 離乳食セミナー  
乳幼児健診・乳幼児歯科健診 発達相談 妊婦健診 妊婦歯科健診  
新生児聴覚検査 産婦健診 産後ケア 予防接種

**3** 経済的な支援・子育て支援 9～10ページ

出産・子育て応援給付金 出産育児一時金 出産祝い育児支援チケット  
未熟児養育医療 児童手当 子ども医療費助成 小学校入学祝金  
ベビーバス・ベビーベッドレンタル 祖父母手帳 すこやか絵本事業 みやぎ子育て支援パスポート

**4** 預かり・教育 11～15ページ

保育所(園) 幼稚園 幼児教育・保育無償化 町内私立幼稚園入園補助事業  
一時預かり・特定保育 病児・病後児保育事業 ファミリー・サポート・センター  
放課後児童クラブ 放課後子ども教室 小学校 中学校 就学援助制度  
学校給食費の補助 奨学金貸与制度

**5** ひとり親のための支援 15ページ

児童扶養手当 母子父子家庭医療費助成

**6** 障害のある子どもの支援 16ページ

特別児童扶養手当 障害児福祉手当 障害者医療費助成 障害者手帳  
放課後等デイサービス

**7** 子どもと遊べる場所 17～19ページ

こどもセンター 山元町子育てMAP

**8** 子どもを虐待から守るために 20ページ

LINEで相談してみませんか？

**9** 移住・定住支援 21～22ページ

**10** 医療機関 23～24ページ

医療機関リスト 平日夜間初期救急外来 宮城県こども夜間安心コール  
助産師による妊産婦電話相談



	妊娠前・妊娠中	0歳	1歳	2歳	
<p>[山元版ネウボラ] 子育て世代 包括支援 センター</p>		<p>離乳食セミナーなどの各種事業の実施、母子手帳アプリによる情報発信など</p> <p>妊婦届・母子手帳交付 <b>P6</b></p> <p>妊婦訪問 <b>P6</b></p> <p>妊婦健診 <b>P7</b></p> <p>妊婦歯科健診 <b>P7</b></p>	<p>新生児訪問 <b>P6</b></p> <p>育児相談・離乳食セミナー <b>P6</b></p> <p>乳幼児健診・幼児歯科健診 <b>P6</b></p> <p>発達相談 <b>P6</b></p> <p>新生児聴覚検査 <b>P6</b></p> <p>産婦健診 <b>P7</b></p> <p>産後ケア <b>P7</b></p> <p>予防接種 <b>P7</b></p>		
	<p>●経済的な支援</p> <p>●子育て支援</p>	<p>出産・子育て応援給付金</p> <p>出産育児一時金 <b>P9</b></p> <p>出産お祝い育児支援チケット <b>P9</b></p> <p>ベビーバス・ベビーベッドレンタル <b>P10</b></p>	<p>児童手当 <b>P9</b></p> <p>子ども医療費助成 <b>P9</b></p> <p>未熟児養育医療 <b>P9</b></p> <p>すこやか絵本事業 <b>P10</b></p>		
	<p>●預かり</p> <p>●教育</p>		<p>病児・病後児保育事業 <b>P13</b></p> <p>ファミリー・サポート・センター <b>P13</b></p> <p>一時預かり・特定保育 <b>P13</b></p> <p>保育所(園) <b>P13</b></p> <p>送迎保育ステーション事業 <b>P13</b></p>		
	ひとり親のための支援		<p>児童扶養手当・母子父子家庭医療費助成 <b>P15</b></p>		
	障害のある子どもの支援		<p>特別児童扶養手当・障害児福祉手当・障害者手帳・障 <b>P16</b></p>		

歳	3歳	4歳	5歳	小学生	中学生	15~18歳
	<p><b>P5</b></p> <p><b>P6</b></p> <p><b>P6</b></p> <p><b>P6</b></p> <p><b>P7</b></p>					
						<p><b>P8</b></p>
						<p><b>P9</b></p>
	<p>すこやか絵本事業 <b>P10</b></p>			<p>小学校入学祝金 <b>P9</b></p>		
	<p>幼稚園</p> <p>町内私立幼稚園入園補助事業 <b>P13</b></p>			<p>放課後児童クラブ <b>P14</b></p>		
				<p>小学校・中学校 <b>P14</b></p> <p>就学援助制度 <b>P15</b></p> <p>学校給食費の補助 <b>P15</b></p>		<p>奨学金貸与制度 <b>P15</b></p>
						<p><b>P15</b></p>
			<p>害者医療費助成 <b>P16</b></p>			<p>20歳まで <b>P16</b></p> <p>放課後等デイサービス <b>P16</b></p> <p>高校3年生まで <b>P16</b></p>



保健師や管理栄養士、看護師の専門職員が常駐し、母子手帳の交付や育児相談、乳幼児健診をはじめ、子育ての不安や悩みなど、子育て全般に関する相談窓口です。

※保健福祉課所管

開館日	月～金(祝日、年末年始は休所)
利用時間	9時～17時

## ネウボラとは?

**【住所】** 山元町浅生原字日向12-1(中央公民館 隣 保健センター内) **【電話】** 0223-36-9836  
 フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、保健師が中心となって妊産婦や子育て家庭に寄り添いながら、産前・産後をはじめ、子育て全般にわたって切れ目なく支援する制度です。



## 元気やまもと子育てアプリ「母子モ」



妊娠から出産、育児までをサポートするため、母子手帳の機能をはじめ、妊婦健診や子どもの乳幼児健診などの記録ができます。

また、予防接種のスケジュール管理もでき、受け忘れを防止できます。

令和2年度から、オンライン相談も開始しています。ぜひご活用ください。

ダウンロードは  
こちらから



## 妊娠届・母子手帳交付

〔保健福祉課 健康推進班〕

母子健康手帳は、妊娠中の母子の健康状態や就学前までの子どもの健康・予防接種や成長の大切な記録となります。妊娠届の提出時に交付します。

## 妊婦訪問

〔保健福祉課 健康推進班〕

妊娠後期頃の妊婦さんを助産師や保健師が訪問し、妊娠中の不安や悩みの相談をお受けします。

## 新生児訪問

〔保健福祉課 健康推進班〕

生後およそ28日以内のお子さんのいるすべての家庭に、保健師・助産師等が訪問し、子育ての不安や悩みの相談をお受けします。

## 離乳食セミナー

〔保健福祉課 健康推進班〕

生後4～6か月のお子さんのいる保護者を対象に離乳食の作り方や、すすめ方について管理栄養士からお伝えします。

## 育児相談

〔保健福祉課 健康推進班〕

妊娠中の健康をはじめ、育児や離乳食等で気になることの相談に、保健師・管理栄養士が応じます。

## 乳幼児健診・幼児歯科健診

〔保健福祉課 健康推進班〕

お子さんの発育や発達を確認し、疾病や異常の早期発見を図るとともに、健全育成および保護者への育児支援を図ります。

また、日ごろ不安に感じていることなどを相談できる機会でもあり、それぞれのお子さんに合った子育てのアドバイス等を聞くことができます。

**【健診の種類】** 3～4か月児、6～7か月児、1歳1～2か月児、1歳6～8か月児、幼児歯科(2歳半)、3歳6～8か月児

## 発達相談

〔保健福祉課 健康推進班〕

心理士による子どもの発達に関する個別相談を行います。(要予約)

## 費用助成事業

### 各種健診助成

#### 妊婦健診

〔保健福祉課 健康推進班〕

妊娠中の体の異常を早期に発見、治療するために定期健康診査を受けることができます。母子手帳交付時に助成券となる14回分の受診票を交付します。

#### 妊婦歯科健診

〔保健福祉課 健康推進班〕

妊娠中は、ホルモンバランスの変化やつわり等から、歯周病や虫歯になりやすいと言われています。登録医療機関で妊婦歯科健診が受診できます。

#### 新生児聴覚検査

〔保健福祉課 健康推進班〕

出産後に医療機関などで実施する新生児聴覚検査の費用を助成します。

#### 産婦健診

〔保健福祉課 健康推進班〕

出産後間もない時期のお母さんの体と心の健康状態を確認するための健診費用を助成します。

#### 産後ケア

〔保健福祉課 健康推進班〕

出産後、さまざまな不安や心配を抱えるお母さんを対象に、授乳指導や育児相談等が受けられる日帰りデイサービスの費用を助成します。

【実施場所】保健福祉課にお問い合わせください。

【利用回数】出産後から6ヵ月までの間で、原則7回



町では、定期予防接種のほかに、任意予防接種の費用の一部を助成しています。

### 定期予防接種

新生児訪問時に配布している「予防接種と子どもの健康」をよく読み、望ましい接種時期(標準的な接種時期)に受けましょう。

### 任意予防接種

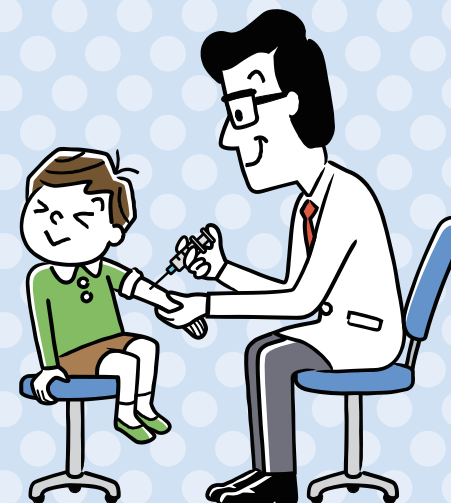
費用の一部を助成しています。詳しくは、保健福祉課健康推進班までお問い合わせください。

### 定期予防接種の種類

BCG、四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)、不活化ポリオ、二種混合(ジフテリア・破傷風)、MR(麻しん・風しん混合)、日本脳炎、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、B型肝炎、ロタウイルス、子宮頸がん(HPVワクチン)

### 任意予防接種の種類

季節性インフルエンザ(妊婦・中学3年生)、おたふくかぜ、風しん





経済的な支援

出産・子育て応援給付金

〔子育て定住推進課 子育て定住推進班〕

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、令和4年4月以降に妊娠届を提出、または出生した子どもの母等へ給付金を支給します。

【支給額】出産応援給付金 妊婦1人あたり50,000円  
子育て応援給付金 子ども1人あたり50,000円

出産育児一時金

〔保健福祉課 保険給付班〕

国民健康保険等に加入している方(家族)が出産した時の経済的負担を軽減し、安心して子どもを生むことができるよう設けられた制度です。国民健康保険以外の方は、勤務先の健康保険組合などにお問い合わせください。

【支給額】子ども1人あたり50万円(双子の場合は、100万円)

出産お祝い育児支援チケット

〔子育て定住推進課 子育て定住推進班〕

町内の取扱店舗で紙おむつなど育児用品の購入の際に利用できる「出産お祝い育児支援チケット」を支給します。

【支給内容】最大24,000円分

未熟児養育医療

〔保健福祉課 保険給付班〕

身体の発育が未熟な状況で生まれ、すぐに指定医療機関での入院が必要な赤ちゃんに対し、入院中の医療費の一部を助成する制度です。(所得制限あり)

児童手当

〔子育て定住推進課 子育て定住推進班〕

家庭等における生活の安定と、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学3年生までのお子さんを養育している方に手当を支給します。お子さんの年齢や人数、所得により支給額が異なります。原則申請した月の翌月分からの支給となります。

子ども医療費助成

〔保健福祉課 保険給付班〕

18歳の年度末までのお子さんが、健康保険を使って入院や通院で病院などにかかったときの医療費の自己負担分(高額療養費および入院時食事療養費自己負担額は除く)を助成します。(所得制限なし)

小学校入学祝金

〔子育て定住推進課 子育て定住推進班〕

多子世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、小学校に入学した第3子以降の児童を養育している保護者の方に入学祝金を支給します。

【支給内容】第3子以降の児童1人につき30,000円

子育て支援

ベビーバス・ベビーベッドレンタル

〔子育て定住推進課 子育て定住推進班〕

出生後の短期間に必要となるベビーバスやベビーベッドを無償で貸し出します。

【貸出期間】ベビーバス(3か月)、ベビーベッド(12か月)

※貸出日か出生日のいずれか早い日から

祖父母手帳

〔子育て定住推進課 子育て定住推進班〕

孫育てに役立つ情報を掲載した祖父母手帳を妊婦訪問時に配布しているほか、希望者に配布します。

【配布場所】子育て定住推進課・こどもセンター

すこやか絵本事業

〔子育て定住推進課 子育て定住推進班〕

絵本を通じた親子のふれあいの機会を増やし、子どもの心豊かな情操を育むことを目的に、絵本または知育ツールを贈呈します。1歳6~8か月児健診受診者には絵本を2冊、3歳児健診受診者には、絵本または知育ツールを贈呈します。

みやぎ子育て支援パスポート 〔宮城県子育て社会推進課 ☎ 022-211-2528〕

子育て世帯の方が「みやぎっこ応援の店」に登録したお店や企業で、パスポートを掲示した場合に、値引きやおまけのプレゼントなど、登録店が設定したサービスを受けることができる県の事業です。利用できる登録店は、宮城県のホームページで紹介しています。





預かり

保育所(園)

就労している保護者等のために、生後6カ月から就学前までの子どもの保育を行い、子育てと就労の両立を支援します。

保育所を利用するには、町から利用のための認定を受ける必要があります。毎年11月頃に翌年4月1日からの入所・入園の受付を行っています。詳しくは、保育所(園)入所案内をご覧ください。年度途中の受付も随時行っていますが、利用定員の空き状況等により、受け入れできない場合があります。出産や転入等の予定がある方で、年度途中の入所を希望される方は事前にご相談ください。

対象年齢	0歳(6カ月)～就学前		
定員	150人		
住所	山元町つばめの杜1丁目2		
電話番号	36-7271	開所日	月～土
保育時間	7時15分～18時		
延長保育	平日のみ、18時～19時(登録制)		
閉所日	・日曜日、祝日 ・年末年始(12月29日～1月3日)		



つばめの杜保育所(公立)

対象年齢	0歳(6カ月)～2歳		
定員	10人		
住所	山元町つばめの杜3丁目13-2 D19		
電話番号	23-0654	開所日	月～金
保育時間	7時30分～18時15分		
延長保育	18時～18時15分(登録制)		
閉所日	・土曜日、日曜日、祝日 ・お盆 ・年末年始(12月29日～1月3日)		



なないろ保育園(私立・小規模保育事業所)

対象年齢	0歳(6カ月)～2歳		
定員	6人(地域枠)		
住所	山元町高瀬字合戦原100宮城病院内		
電話番号	33-8515	開所日	月～土
保育時間	7時15分～18時		
延長保育	平日のみ、18時～19時(登録制)		
閉所日	・日曜日、祝日 ・年末年始(12月29日～1月3日)		



つくし保育園(私立・事業所内保育園)

支給認定区分

年齢	保育の必要性	認定区分		利用時間	利用先
満3歳以上の場合	教育を希望する場合	1号認定	教育認定	教育標準時間	幼稚園
	「保育の必要な理由」に該当し保育所等での保育を希望する場合	2号認定	保育認定	保育標準時間 保育短時間	保育所(園)
満3歳未満の場合		3号認定	保育認定	保育標準時間 保育短時間	保育所(園) 地域型保育

保育の必要性

就労等の事由で保育を利用する場合、次のいずれかの利用時間となります。

- 1 「保育標準時間」利用 両親のフルタイム就労等を想定した利用時間  
※「保育標準時間」の保育利用は、1ヵ月当たり120時間程度(週当たり30時間程度)の就労を下限とします。
- 2 「保育短時間」利用 両親またはいずれかがパートタイム就労等(短時間就労等)を想定した利用時間(1日最長8時間の中で必要となる保育時間)  
※「保育短時間」の保育利用は、1ヵ月当たり64時間以上(例:休憩時間を含め、1日4時間以上かつ月16日以上)の就労を下限とします。

利用時間のイメージ

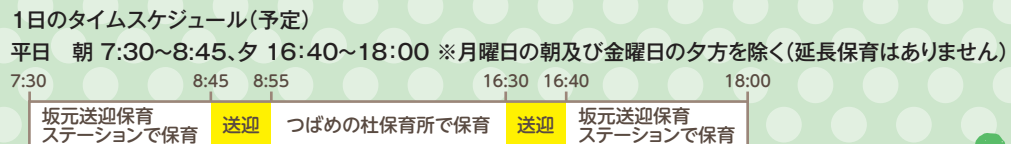


利用者負担額(保育料) 0歳児～2歳児

保育料は、支給認定区分や保護者の所得に応じて決定します。山元町では、子育て世帯負担軽減のため、町で定める保育料を国の基準額より低い金額に設定しています。また、多子世帯やひとり親世帯に対し、保育料を減免する措置があります。

送迎保育ステーション事業

坂元地区からつばめの杜保育所への送迎負担を軽減するため、朝、おもだか館に児童を預けて、日中はつばめの杜保育所で保育、夕方、おもだか館に迎えに行ける事業を行っています。



## 幼稚園

幼稚園は、学校教育法に基づく施設で、集団生活を体験し、遊びを通して社会生活をする上でのルールや道徳を学習する場所です。

### ふじ幼稚園(私立)

対象年齢	満3歳～5歳
利用定員	75人
住 所	山元町山寺字上西田123
電話番号	37-1066
教育時間	月～金の8時30分～14時
一時預かり(幼稚園型)	・早朝 7時30分～8時30分 ・保育終了後 14時～18時30分 ・長期休業 7時30分～18時30分

### やまもと幼稚園(私立)

対象年齢	満3歳～5歳
利用定員	75人
住 所	山元町高瀬字竹の内原41
電話番号	37-0074
教育時間	月～金の8時30分～14時
一時預かり(幼稚園型)	・早朝 7時30分～8時30分 ・保育終了後 14時～18時 ・長期休業 7時30分～18時



## 幼児教育・保育無償化

令和元年10月から幼児教育・保育無償化が実施され、幼稚園や保育所等を利用する3歳児から5歳児までの子どもと住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までの子どもの保育料が無償となります。

## 子育て支援事業関係

### 町内私立幼稚園入園補助事業

町内私立幼稚園に入園する場合、制服や学用品代として一律20,000円を補助します。



## 一時預かり・特定保育

(つばめの杜保育所)

保育者が傷病、冠婚葬祭、その他私的な理由等により、一時的に家庭での保育が困難となった場合や就労形態によって断続的に家庭で保育ができない場合に一時的に保育を支援します。

**【利用時間】**一日利用: 8時30分～17時00分  
半日利用: 8時30分～12時30分  
13時00分～17時00分  
土曜・日曜・祝日・年末年始は休み

<b>【利用料金】</b>	今年度1歳から3歳の誕生日を迎える児童	今年度4歳から6歳の誕生日を迎える児童
	【一日利用】 1,300円	【一日利用】 1,100円
	【半日利用】 650円	【半日利用】 550円

## 病児・病後児保育事業

(大友医院病児保育室「あんず」 ☎35-6455)

巨理町の大友医院病児保育室「あんず」の広域利用が可能です。

**【対象児童】**生後6ヵ月～小学校6年生の児童

**【利用時間】**平日8時30分～17時30分、土曜日8時30分～12時30分 日曜・祝日・お盆・年末年始は休み

**【利用料金】**1日(4時間を超える場合):2,000円、半日(4時間以内):1,000円

## ファミリー・サポート・センター

(ファミリー・サポート・センター事務局 ☎36-9877)

子育てをおねがいしたい人「おねがい会員」に子育てを手伝いたい人「まかせて会員」を紹介し、代わりにお迎えや預かりなどをしてもらう相互援助活動を行います。

**【開所時間】**月曜～金曜(平日のみ12/29～1/3を除く)の9時～17時(昼休憩時間12時～13時)

## 放課後児童クラブ

(子育て定住推進課 子育て定住推進班)

就労などの理由により保護者が家庭にいない児童の遊びや生活の場として開設しています。

**【利用料】**月額3,000円※ **【おやつ代】**月額2,000円

**【施設名】**○山下小学校児童クラブ(山下小学校内)

○山下第一小学校児童クラブ(山下第一小学校内)

○山下第二小学校児童クラブ(こどもセンター内)

○坂元小学校児童クラブ(坂元小学校内)

※春季休業のみ利用:1,500円

夏季休業のみ利用:3,000円

秋季休業のみ利用:250円

冬季休業のみ利用:1,000円

## 放課後子ども教室

(生涯学習課 生涯学習班)

放課後等に小学校の余裕教室やその他施設を活用して、地域の皆さんのご協力を得ながら、町内の小学生の安心で安全な居場所づくりのために実施しています。子どもから大人まで地域住民が一体となったコミュニティの確立および子どもたちが心豊かでたくましく育まれる環境づくりを目指しています。

クラブ名	主な活動場所	対象者	活動時間帯
みやまっこクラブ	山下第一小学校	山下小学校・山下第一小学校・山下第二小学校の児童	毎週月曜日 14時45分～16時
はまっこキッズ	坂元小学校・坂元公民館	坂元小学校の児童	毎週金曜日 14時30分～16時



小学校

〔教育総務課 総務班〕

町内には、坂元小学校、山下小学校、山下第一小学校、山下第二小学校の4校あります。各小学校では、普通の授業や運動会、学習発表会のような行事とともに、地域に根ざした活動や取り組みを行っています。

中学校

〔教育総務課 総務班〕

町内には、山元中学校1校があります。学校では、普通の授業や文化祭等の行事とともに、地域での職場体験などの取り組みを行っています。また「夢志の教室」を通して志教育を推進しています。

就学援助制度

〔教育総務課 総務班〕

経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費・修学旅行費・医療費・学校給食費など就学にかかる費用の一部を援助します。

学校給食費の補助

〔教育総務課 総務班〕

子育て支援の一環として、多子世帯の経済的負担を軽減するため、義務教育を受ける児童・生徒を対象に、2人目以降の学校給食費実費全額を補助します。

奨学金貸与制度

〔教育総務課 総務班〕

勉学への意欲がありながら、経済的な理由で就学が困難な方に対して、就学の機会を確保することを目的として、高校や大学に在学し、資格要件(所得基準など)を満たした方を対象に、奨学金を貸与します。

5 ひとり親のための支援



児童扶養手当

〔子育て定住推進課 子育て定住推進班〕

母子・父子家庭、両親のいない子どもを育てている養育者家庭などに支給されるものです。(所得制限あり)支給は、監護・養育されている児童が18歳に達した年度末(政令で定める障害のある児童の場合は、20歳)までです。

母子父子家庭医療費助成

〔保健福祉課 保険給付班〕

母子・父子家庭で18歳の年度末までの子どもを養育している方とその家庭の子ども、両親のいない子どもに対し、入院・通院にかかる医療費の自己負担額の一部を助成します。(所得制限あり)

6 障害のある子どもの支援



特別児童扶養手当

〔子育て定住推進課 子育て定住推進班〕

精神または身体に障害を有する20歳未満のお子さんを家庭で監護している父、母または養育している方に対し、手当を支給する制度です。(所得制限あり)

障害児福祉手当

〔保健福祉課 福祉班〕

精神または身体に重度の障害があり、日常生活で常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に対し、手当を支給する制度です。(所得制限あり)

障害者医療費助成

〔保健福祉課 保険給付班〕

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方など、重度の障害のある方が必要な医療を安心して受けられるよう、健康保険を使って入院や通院で病院などにかかったときの医療費の自己負担分(高額療養費および入院時食事療養費自己負担額は除く)を助成します。(所得制限あり)

障害者手帳

〔保健福祉課 福祉班〕

手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)は、障害者の自立と社会参加を援助するものです。手帳によって各種サービス(タクシー助成券または自動車燃料助成券、放課後等デイサービス、児童発達支援など)を利用できます。

放課後等デイサービス

〔保健福祉課 福祉班〕

学校授業終了後又は休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を手助けするサービスです。

事務所名	住所等連絡先	対象者
さんらいず	山元町山寺宇北坪路12番地63 【電話】0223-35-7569	小学校1年生から高校3年生まで

※未就学児などに向けた児童発達支援事業も別サービスで提供しています。



## こどもセンター

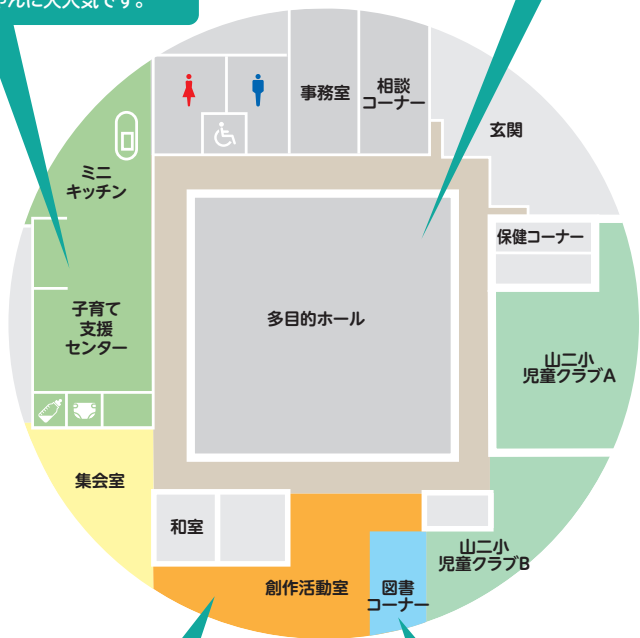
こどもセンターは、児童館・子育て支援センター・山下第二小学校児童クラブの3つの機能を兼ね備えた施設です。木のぬくもりに包まれた、アットホームな雰囲気の施設となっています。0歳から18歳までの児童と、未就学児の保護者の皆さんが自由に過ごすことができます。



<b>利用案内</b>	<b>【開館日】</b> 月曜日～土曜日(日曜日、祝日、年末年始は休館)
	<b>【利用時間】</b> 9時～16時30分
	<b>【対象者】</b> 0歳～18歳の児童とその保護者、子育て支援等に関わる方(団体)
	<b>【住所】</b> 山元町つばめの杜1丁目2番地 <b>【電話】</b> 36-7251

子育て支援センターでは全国で初めて配置した木製のプールやトンネルは、赤ちゃんに大人気です。

未就学児も小学生・中学生・高校生も、広いスペースで楽しく遊べます。



創作活動はもちろん、勉強や遊び(運動以外)などのさまざまな活動に利用できます。

絵本や児童書、マンガなど、色々な種類の図書があります。安らぎのスペースで、ゆったり過ごすことができます。

## 児童館

児童館には、多目的ホール、集会室、創作活動室、図書コーナーなどを備えており、図書の貸し出しも行っています。0歳～18歳の児童が遊んだりおしゃべりをしたり、勉強をしたり読書をしたりと、自由に過ごすことができます。

### 出張児童館

<b>場所</b>	ふるさとおもだか館
<b>開所時間</b>	毎週火曜日 14時30分～16時30分

## 子育て支援センター

未就学児の親子が気軽集って交流を図り、自由に過ごすことができます。室内には木製遊具やミニキッチンを設置しています。また、毎週火・金・土曜日には「NPO法人子育てひろば夢ふうせん」による子育てひろばを開催しています。

### 子育てひろば(委託事業)

<b>場所</b>	子育て支援センター(こどもセンター内)
<b>開所時間</b>	毎週火・金・土曜日 10時～15時30分

### 出張子育てひろば(委託事業)

<b>場所</b>	ふるさとおもだか館
<b>開所時間</b>	毎週水曜日 10時～15時30分

### 子育てサークル「なかよし会」

<b>場所</b>	主に子育て支援センター(こどもセンター内)
<b>開所時間</b>	毎週木曜日 10時～12時(状況によって休みになる場合があります)



山元町子育てMAP



- 1 小平農村公園
- 2 牛橋公園
- 3 鷲足遊園
- 4 深山山麓少年の森
- 5 山下遊園
- 6 つばめの杜西公園
- 7 つばめの杜中央公園
- 8 こどもセンター
- 9 つばめの杜東公園
- 10 つばめの杜ひだまりホール
- 11 作田山遊園
- 12 子育て世代包括支援センター
- 13 太陽ニュータウン内北側公園
- 14 太陽ニュータウン内南側公園
- 15 合戦原古墳公園
- 16 合戦原桜塚公園
- 17 真庭遊園
- 18 坂元町東公園
- 19 ふるさとおもだか館
- 20 久保間遊園
- 21 磯崎山公園
- 22 つばめの杜保育園
- 23 なないろ保育園
- 24 つくし保育園
- 25 ふじ幼稚園
- 26 やまもと幼稚園

児童相談所虐待対応ダイヤル 189番へ

「虐待を受けている子どもがいる」「これは児童虐待かも・・・」と思ったときに、すぐに児童相談所に連絡・相談ができる全国共通の電話番号です。「児童相談所虐待対応ダイヤル」にかけて、お近くの児童相談所へつながります。

いち はや く  
  
**189**  
 児童相談所虐待対応  
 3桁  
 ダイヤル

あなたのお電話で  
 救われる  
 子どもがいます。

匿名による連絡も可能で、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

※一部のIP電話からはつながりません。  
 ※通話料は無料です。

宮城県中央児童相談所

☎022-784-3583 ※相談時間外は189番へおかけください。  
 【相談時間】月～金 8時30分～17時15分(祝日を除く)

LINEで相談してみませんか? (宮城県子ども・家庭支援課 ☎ 022-211-2531)

「面談では相談しにくい。」「友だちや家族には相談できない。」など、子育て・家庭・親子関係などの悩みを持つ方が気軽に相談できるよう、LINEを利用した相談窓口を開設しています。相談料は無料です。

【対象】県内にお住まいの子ども及びその保護者など

【相談受付時間】令和5年4月1日～令和6年3月31日  
 (12月29日～1月3日の年末年始は除く)  
 月曜～土曜 9時00分～20時00分まで

登録はこちらの  
 QRコードから





町では、人口減少の抑制と地域の活性化を目的に、若者の新婚・子育て世帯の定住を促進するため補助金を交付します。(令和5年4月1日から令和7年3月31日まで。)

住宅取得奨励事業補助金	補助要件		新築住宅取得	中古住宅取得	
	基本額	新婚・子育て世帯	新規転入者	220万円	130万円
町内転居者			120万円	90万円	
その他新規転入者		50万円	20万円		
加算額	町内業者による建築		30万円	/	
	土地取得		20万円		
	指定区域(下水道区域)		30万円		
	坂元地区転入		30万円		
	Uターン世帯		1人あたり10万円		
その他の支援事業補助金	民間賃貸住宅家賃助成事業		月2万円限度×24カ月の家賃補助 (新婚・子育て世帯または新規転入町内就業者)		
	リフォーム支援事業		新婚・子育て世帯で50万円を超える対象工事を行った場合、最大50万円の補助およびUターン加算 (該当する場合)		
	定住紹介奨励事業		新婚・子育て世帯等の町内への誘引を行った住宅関連業者に対し、1件あたり最大20万円を補助		

注意点

- ①新築住宅とは、自己の居住を目的とし、住宅の品質確保等に関する法律で定める新築住宅をいいます。
- ②被災者生活再建支援金や防災集団移転促進事業補助金等の震災に係る町の各種補助金の支給を受けた世帯、また以前に住宅取得奨励事業補助を受けている方は対象外です。
- ③補助金を受領した日から5年以内に山元町外に転出すると補助金の返還対象となりますのでご注意ください。

補助要件に該当する方等

新規転入者	定住希望者が転入前2年以上町外に住民登録をされた方で、令和5年4月1日以降に山元町に転入し、住民登録する方
新婚世帯	夫婦の合計年齢が80歳以下で、婚姻後8年を経過していない世帯
子育て世帯	18歳以下(18歳に達する年度末日までの間にある子)の子どもを扶養している世帯
坂元地区転入	新規転入者のうち、住所の大字が坂元および真庭の「坂元地区」に転入する方
Uターン世帯	新婚・子育て世帯のうち、申請者またはその配偶者が、過去に5年以上本町に住民登録があり、転入前2年以上町外に住民登録されていた方が、令和5年4月1日以降に再び本町に転入する場合 なお、自己所有または2親等以内の所有住宅へ転入し、リフォームを行う新婚・子育て世帯も該当します。
町内建築業者	山元町内に事務所を有する建設業法の許可を受けた建設業者等(元請の場合に限る)
土地取得	上記住宅の敷地の用に供される土地を取得すること。土地取得価格20万円未満の場合はその金額
指定区域	令和5年4月1日以降に取得する住宅が下水道区域内にあって、宅地であるまたは、農地法により居住用の許可申請がされた農地である区画をいう。町内で公共下水道の整備を計画する事業区域及び農業集落排水事業区域として指定している区域

※いずれの上記要件においても「自治組織に加入し、地域活動等に参加する意思を有する世帯」の方が対象になります。





医療機関リスト

医療機関名、住所、電話番号	診療科目	診療時間	
(独法)国立病院機構 宮城病院 山元町高瀬字合戦原100 ☎0223-37-1131	内科・脳神経内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・アレルギー科・ <b>小児科</b> ・整形外科・形成外科・総合診療外科・脳神経外科・皮膚科・歯科・リハビリ科	月～金 <sup>(※)</sup>	8:30～11:00
		【小児科】 月・水・金	8:15～11:00
浅生原クリニック 山元町浅生原字日向20-2 ☎0223-23-0345	内科・外科・消化器内科・ 糖尿病内科・ <b>小児科</b>	月～土 (水・土 午前のみ)	9:00～12:00 14:00～18:00
菊地内科医院 山元町浅生原字作田山2-72 ☎0223-37-3300	内科・ <b>小児科</b>	月～土 (木・土 午前のみ)	9:00～12:00 14:00～17:30
ひらたクリニック 山元町山寺字石田21-3 ☎0223-37-4055	内科・外科・皮膚科・泌尿器科・肛門科・麻酔科・物理療法科・整形外科	月～金	8:30～11:30 14:00～18:00
		土	8:30～12:00
松村クリニック 山元町坂元字道合37 ☎0223-38-0005	内科・ <b>小児科</b> ・外科・消化器内科・胃腸内科	月～土 (水・土 午前のみ)	9:00～12:00 14:00～18:00
つばめの杜歯科医院 山元町つばめの杜1-5-2 ☎0223-23-1839	歯科・ <b>小児歯科</b> ・予防歯科	月～水 金・土	9:00～13:00 15:00～19:00
にいの歯科 山元町坂元字道合39-1 ☎0223-38-1887	歯科	月～金 (水 午前のみ)	9:00～13:00 15:00～19:00
		土	9:00～13:00 15:00～17:00

※診療科目により、診療日時が異なりますので、詳しくは病院にお問い合わせください。

平日夜間初期救急外来 (自家用車・タクシーで来られる方対象)

受付専用電話に連絡し、症状、その他の状況を伝え、受診可能かどうか問い合わせの上、受診してください。

診療場所	総合南東北病院1階(夜間のみ開設) 岩沼市里の杜1-2-5
受診方法	受付専用電話に問い合わせの上、受診してください。
受付時間	平日(祝日・8/13～16・年末年始除く)19時～21時30分 休日は、休日急患当番医等を受診してください。
受付専用電話	070-6635-9454

宮城県子ども夜間安心コール

夜間に子どもの具合が悪くなり、すぐに受診した方が良いのか、様子を見ても大丈夫なのか迷った時、経験豊富な看護師が電話相談をお受けします。

受付時間	毎日19時～翌朝8時
相談電話番号	プッシュ回線固定電話、携帯電話の場合：#8000 プッシュ回線固定電話以外の固定電話・PHSの場合：☎022-212-9390

助産師による妊産婦電話相談

出産等に不安を抱える県内の妊産婦の方々の相談に助産師がお答えします。

受付時間	毎週月・水・金曜日の13時～19時(祝休日、年末年始を除く)
相談電話番号	090-1060-2232



## 山元町役場 お問い合わせ先

担当課	電話番号
子育て定住推進課	0223-36-9835
つばめの杜保育所	0223-36-7271
こどもセンター	0223-36-7251
保健福祉課	0223-37-1113
教育総務課	0223-37-5115
生涯学習課	0223-36-8948

### やまもと子育てハンドブック

- [発行者] 宮城県山元町  
[発行日] 令和5年7月  
[編集] 山元町子育て定住推進課 子育て定住推進班  
〒989-2292 宮城県亘理郡山元町浅生原字作田山32  
TEL.0223-36-9835 FAX.0223-37-4144  
[印刷] 今野印刷株式会社